

第21期定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

事業報告

企業集団の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況／対処すべき課題／主要な
事業内容／企業集団の主要拠点等／使用人の状況／主要な借入
先の状況／その他企業集団の現況に関する重要な事項

会社の現況

株式の状況／新株予約権等の状況／会計監査人の状況／業務の
適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況／会社の支
配に関する基本方針／剰余金配当等の決定に関する方針

連結計算書類

計算書類

(2025年6月1日から2026年5月31日まで)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条第2項の規定に基づき、
書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項
記載書面）への記載を省略しております。

フィードフォースグループ株式会社

事業報告

企業集団の現況

直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年5月期)	第 19 期 (2024年5月期)	第 20 期 (2025年5月期)	第 21 期 (2026年5月期) (当連結会計年度)
売上高 (百万円)	3,966	4,229	4,373	4,912
経常利益 (百万円)	1,020	1,166	1,527	1,956
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	112	473	1,002	1,445
1株当たり純利益 (円)	4.34	18.23	39.69	59.58
総資産 (百万円)	7,119	7,559	7,653	8,502
純資産 (百万円)	2,890	2,889	3,321	3,784
1株当たり純資産 (円)	108.01	108.37	128.36	153.85

② 当社の財産及び損益の状況

区 分	第 18 期 (2023年5月期)	第 19 期 (2024年5月期)	第 20 期 (2025年5月期)	第 21 期 (2026年5月期) (当事業年度)
営業収益 (百万円)	949	770	771	1,192
経常利益 (百万円)	705	475	442	880
当期純利益又は 当期純損失(△) (百万円)	4	△590	376	900
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	0.16	△22.74	14.92	37.13
総資産 (百万円)	7,740	7,737	7,512	7,539
純資産 (百万円)	5,991	5,493	5,300	5,219
1株当たり純資産 (円)	229.48	209.44	207.43	213.77

対処すべき課題

当社グループの対処すべき主な課題は以下のとおりです。

① 新規ビジネスの創出と顧客基盤の拡大

当社グループは、創業以来、デジタルマーケティング領域において様々な新規サービスを開発し、新たな収益機会を創造してまいりました。今後も競争優位性を確保し、長期的に成長し続ける組織であるためには、広告主である企業や広告媒体となるデジタルプラットフォーマー、更にはその先にいるエンドユーザーのニーズの変化を的確に捉え、新たなビジネスやサービスを創出することが極めて重要であると考えております。特に近年は、生成AIやAIエージェントの普及により、エンドユーザーが商品やサービスを認知し、比較・検討して選択する過程が大きく変化しつつあり、事業者が保有する商品や顧客に関する情報を、AIに正しく理解される形で整備することの重要性が一層高まっております。当社グループは、こうした変化を新たな事業機会と捉え、各社がこれまで培ってきた広告運用、商品データの活用、ID連携及び顧客管理、EC支援における強みを組み合わせ、事業者が自社のデータをAI時代のマーケティングに活かすための基盤を提供することで、顧客企業の売上成長に貢献してまいります。あわせて、中小規模の事業者であっても、デジタルプラットフォーマーが提供するサービスを、自社で保有するデータを活用して簡易かつ効果的に利用できるサービスの開発に引き続き注力してまいります。当社グループでは、デジタルプラットフォーマーをはじめとした様々な分野のパートナーと連携し顧客基盤の強化を図るとともに、デジタルマーケティング分野におけるデジタルトランスフォーメーションを促進する新規ビジネスの創出に努めることで、将来の収益の柱を育てるべく尽力してまいります。

② グループ会社とのシナジーの最大化と市場の拡大

2026年5月31日現在、当社グループは、当社及び当社の連結子会社7社（㈱フィードフォース、㈱ソーシャルPLUS、アナグラム㈱、㈱リワイア、シッピーノ㈱、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED、㈱ECPower）で構成されており、各社が強みを活かしたデジタルマーケティング関連サービス、EC事業者向けShopify構築支援サービスやEC事業者支援のための各種アプリを提供しております。今後は、グループ全体におけるシナジーの最大化を図り、更なる市場の拡大を目指してまいります。

③ 人材の確保と育成

当社グループが今後更なる事業を拡大していくためには、優秀な人材の確保と育成が必要不可欠であると考えております。特に、幅広い分野に精通した優秀なエンジニアの採用は、他社との獲得競争が激しさを増す昨今の状況に鑑みると、継続的な課題と認識しております。これらの課題に対処するために、当社グループは、知名度の向上、研修制度の強化、待遇及び福利厚生の実施を図り、優秀な人材が長期にわたってやりがいを感じて働くことができる職場環境の整備を進めるとともに、採用活動の柔軟化により適時適切な人材の確保と育成に努めてまいります。

④ 認知度の向上

当社グループは、これまで提供サービスの広告宣伝には注力しておらず、機能優位性とデジタルプラットフォームとの連携に拠る営業活動を通じて新しいマーケットの創出に取り組んできました。その結果、現在、幅広い業種、企業に当社グループサービスを導入いただき、継続的な取引による確固たる顧客基盤の構築を実現できていると考えております。しかしながら、既存サービスの更なる拡大及び競合企業との差別化を図るためには、当社グループ及び当社サービスの認知度を向上させ、新規案件を獲得していくことが重要な課題であると認識しております。当社グループといたしましては、費用対効果を慎重に検討の上、広告宣伝による販売促進活動に取り組み、認知度の向上を図ってまいります。

⑤ 内部管理体制の強化

当社グループが今後更なる業容拡大、継続的に成長するためには、リスク管理体制の強化と、確固たる内部管理体制構築を通じた業務の標準化及び効率化の徹底が重要であると考えております。当社グループといたしましては、更なる内部管理体制の強化によって、より一層のコーポレート・ガバナンス機能の充実を図り、経営の公正性・透明性の確保及び企業価値の最大化に努めてまいります。

主要な事業内容（2026年5月31日現在）

事業区分	サービス	事業内容
プロフェッショナル サービス事業	A n a g r a m s	リスティング広告及びデータフィード広告等の広告運用・コンサルティングサービスの提供
	D F P L U S	自社商品等のデータを多様な広告媒体に対応するように変換・最適化・配信するデータフィードの提供
S a a S 事業	d f p l u s . i o	セルフサーブ型データフィード統合管理プラットフォームの提供
	ソーシャルPLUS	ソーシャルログイン機能による自社サイトの外部ID連携及びメッセージ配信ツールの提供
	CRM PLUS on L I N E	LINEを活用したCRM基盤Shopifyアプリの提供
DX事業	R e w i r e	Shopifyを基盤としたサイト構築、データ連携支援
	O m n i H u b	実店舗とECの会員情報を一元化するOMO支援Shopifyアプリの提供
	ど こ ポ イ	ポイント機能Shopifyアプリの提供
	E C P o w e r	顧客分析Shopifyアプリの提供
	A p p U n i t y X r o s s I D & I D P	シングルサインオン及びIDソリューションの提供
	S H I P P I N N O	ECの出荷・受注業務自動化ツールの提供

企業集団の主要拠点等（2026年5月31日現在）

① 当社

本	社	東京都港区
---	---	-------

② 子会社

アナグラム株式会社	東京都渋谷区
株式会社フィードフォース	東京都港区
株式会社ソーシャルPLUS	東京都港区
株式会社リワイア	東京都港区
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED	ベトナム社会主義共和国ホーチミン市
シッピーノ株式会社	東京都港区
株式会社EC Power	東京都港区

使用人の状況（2026年5月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
プロフェッショナルサービス事業	118（17）名	16名増（6名減）
SaaS事業	50（1）名	4名減（5名減）
DX事業	31（4）名	3名増（1名増）
全社（共通）	7（2）名	3名減（1名増）
合計	206（24）名	12名増（9名減）

- （注） 1. 使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（契約社員、パートタイマー、アルバイト含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載している使用人数は、特定の事業に区分できない管理部門に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
7（2）名	1名増（1名増）	39.9歳	5年8ヶ月

- （注）使用人数は就業員数であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員含む）は、（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

主要な借入先の状況（2026年5月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	1,000 百万円
株式会社横浜銀行	1,000 百万円
朝日信用金庫	300 百万円

その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当する事項はありません。

会社の現況

株式の状況（2026年5月31日現在）

- ① 発行可能株式総数
 78,400,000株
- ② 発行済株式の総数
 23,941,658株
- ③ 株主数
 4,263名
- ④ 大株主

株主名	持株数	持株比率
合同会社 理力	8,700千株	36.33%
塚田 耕司	4,802	20.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	1,187	4.95
株式会社 マイナビ	870	3.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 (信託口)	716	2.99
阿部 圭司	371	1.55
西山 真吾	300	1.25
CACEIS BANK/QUINTET LUXEMBOURG SUB AC/UCITS CUSTOMERS ACCOUNT	298	1.24
岡田 吉弘	280	1.16
喜多 宏介	250	1.04

新株予約権等の状況

- ① 当連結会計年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付した新株予約権の状況

			第10回新株予約権	
発 行 決 議 日			2025年10月17日	
新 株 予 約 権 の 数			2,110個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数			普通株式 211,000株 (新株予約権1個につき100株)	
新株予約権の払込金額			新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額			新株予約権1個当たり 63,900円 (1株当たり 639円)	
権 利 行 使 期 間			2027年11月5日から 2031年5月31日まで	
行 使 の 条 件			(注)	
役員の 保有状況	取締役 (監査等委員 を除く)	取締役 (社外取締役 を除く)	新株予約権の数	240個
			目的となる株式数	24,000株
	社 外 取締役		保有者数	1名
				—
	取 締 役 (監査等委員)			—

(注) 第10回新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- (ii) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による本新株予約権の行使は認めない。
- (iii) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (iv) 各本新株予約権の一部行使はできない。
- (v) 権利行使時まで、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。

② 当連結会計年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

		第10回新株予約権	
発 行 決 議 日		2025年10月17日	
新 株 予 約 権 の 数		2,140個	
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式 214,000株 (新株予約権 1 個につき100株)	
新株予約権の払込金額		新株予約権と引き換えに払込は要しない	
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権 1 個当たり 63,900円 (1 株当たり 639円)	
権 利 行 使 期 間		2027年11月5日から 2031年5月31日まで	
行 使 の 条 件		(注) 2	
使用人等への交付状況	当社使用人	新 株 予 約 権 の 数	180個
		目的となる株式数	18,000株
		交 付 者 数	4 名
	子会社の役員及び使用人	新 株 予 約 権 の 数	1,720個
		目的となる株式数	172,000株
		交 付 者 数	23名

(注) 1. 第10回新株予約権は2025年11月4日に付与しております。

2. 第10回新株予約権の行使の条件

- (i) 新株予約権者は権利行使時においても、当社又は当社関係会社（財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則において規定される関係会社をいう。）の取締役、監査役、執行役員又は従業員並びに社外協力者のいずれかの地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任又は定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合には、この限りではない。
- (ii) 新株予約権の割当を受けた者の相続人による新株予約権の行使は認めない。
- (iii) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
- (iv) 各本新株予約権の一部の行使はできない。
- (v) 権利行使時まで、新株予約権者が本新株予約権の割当契約に違反した場合には行使できない。

会計監査人の状況

① 名称

有限責任監査法人トーマツ

② 報酬等の額

	報 酬 等 の 額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	30百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	30百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社と有限責任監査法人トーマツは、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制

会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する取締役会決議（2020年2月21日）の概要は、以下のとおりです。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 法令、定款及び社会規範等の遵守を目的として「コンプライアンス規程」を定めるとともに、業務上必要な法令等についてはコンプライアンスリスクとして定期的開催されるリスク管理委員会を通して取締役及び使用人へ必要な啓蒙、教育活動を推進する。
- ・ 外部の顧問弁護士等を通報窓口とする内部通報制度を制定し、不正行為等の防止及び早期発見を図る。
- ・ 監査等委員会は法令が定める権限を行使し取締役の職務の執行を監査する。
- ・ 内部監査担当者は、「内部監査規程」に基づき、業務運営及び財産管理の実態を調査し、取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款並びに当社規程に適合していることを確認の上、代表取締役社長に報告する。
- ・ 反社会的勢力に対しては、「反社会的勢力対策規程」及び各種マニュアルを制定し、いかなる場合においても金銭その他の経済的利益を提供しないことを社内周知徹底する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役は、「文書保管管理規程」に従い、取締役の職務の執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存する。取締役は、必要に応じてこれらを閲覧できる。
- ・ また、データ化された機密情報については、当社「情報セキュリティ規程」に従い適切なアクセス制限やパスワード管理、並びにバックアップ体制を敷くことで機密性の確保と逸失の防止に努める。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・ 当社はコーポレートリスクの適切な把握並びに啓蒙を目的として「リスク管理規程」を制定し、当該規程に基づいて代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を組織する。
- ・ リスク管理委員会は定期的開催し、当社業務推進上のリスクの把握並びにリスクへの対策を協議し、その結果を必要に応じて社内通知する。
- ・ なおリスクが顕在化した場合は、代表取締役社長を統括責任者とした緊急事態対応体制を敷き、早期の回復に努める。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ・当社は毎月1回の定時取締役会を開催し、法定事項の決議、経営に関する重要事項の決定及び業務執行の監督等を機動的に行うことで効率的な職務の執行に努める。加えて、必要に応じて臨時取締役会を開催する。
 - ・当社は「職務権限規程」及び「業務分掌規程」に基づき担当取締役並びに各部門長への権限の委譲を行うことで、迅速かつ効率的な意思決定を確保する。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・子会社に関する重要事項については、当社取締役会において審議、決定するものとする。なお、当社の監査等委員以外の取締役、執行役員もしくは使用人が子会社の取締役もしくは監査役に就くことにより、当社が子会社の業務の適正を監視し、子会社の業務及び取締役の職務の執行の状況を定期的に当社の取締役会に報告できる体制とする。
 - ・子会社の法務、人事及び経理業務等については、当社の担当部署が支援を行うとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を管理し、当社グループ全体の業務の整合性と子会社の役職員の効率的な職務執行を確保する。
 - ・子会社に対して、当社内部監査担当が実地監査を含めた内部監査を実施し、当社取締役会及び監査等委員会へ結果報告を行う。
- ⑥ 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項、及び当該使用人への指示の実効性確保に関する事項
- ・監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査等委員会と協議の上、必要に応じて監査等委員会の職務を補助する使用人を配置する。
 - ・当該補助使用人は、監査等委員会の職務を補助するに際しては、監査等委員会の指揮命令下で業務を行い、取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人からの指揮命令を受けないこととする。
 - ・当該補助使用人の任命、人事異動、考課及び懲戒処分については監査等委員会の同意を得るものとする。

⑦ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告をするための体制及び当該報告者が報告を理由に不利な扱いを受けないための体制

- ・取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人は、会社に対し著しい損害を及ぼす恐れのある事実が発生する可能性が生じた場合もしくは発生した場合、又は、法令・定款に違反する重大な事実が発生する可能性が生じた場合は、その事実を監査等委員会に遅滞なく報告する。
- ・代表取締役社長及びその他取締役（監査等委員であるものを除く。）は、定期・不定期を問わず、当社にコンプライアンス及びリスク管理への取組状況その他経営上の課題についての情報交換を行い、監査等委員会との意思疎通を図るものとする。
- ・監査等委員会は、監査業務の一環として取締役会議事録並びに稟議書等の重要文書を閲覧し、必要に応じて取締役及び使用人に説明を求めることができる。
- ・監査等委員会に報告を行った取締役（監査等委員であるものを除く。）及び使用人について、当社は当該報告を行ったことの事実を理由として不利益な取り扱いを行ってはならない。

⑧ 監査等委員の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る。）について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還の手續その他の当該職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生じる費用の前払又は支出した費用等の償還、負担した債務の弁済を請求したときは、当社がその費用等が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明できる場合を除き、これに応じる。

⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・監査等委員会は、定期的に代表取締役と意見交換を行う。また、監査等委員会監査基準に基づき、取締役会及び重要な会議への出席、関係資料の閲覧等を行うとともに、必要に応じて当社の取締役及び重要な使用人からヒアリングを行う。
- ・監査等委員会は、定期的に会計監査人及び内部監査担当者と意見交換を行い、各監査人の監査状況を共有し、連携の強化及び監査の効率化に努める。
- ・監査等委員会は、必要に応じて独自に弁護士及び公認会計士その他の専門家の助力を得ることができる。

⑩ 財務報告の信頼性を確保するための体制

当社は財務報告の信頼性確保のため、財務報告に係る内部統制システムの整備・構築を行い、その仕組みが有効かつ適切に機能することを定期的・継続的に評価するための体制を構築する。

⑪ 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社は、反社会的勢力に対する毅然とした対応を取ること、反社会的勢力との一切の関係を拒絶することを「反社会的勢力対策規程」に定め、すべての取締役及び使用人に周知徹底する。
- ・反社会的勢力による不当要求、組織暴力及び犯罪行為に対しては、顧問弁護士、警察等の外部専門機関と連携し、解決を図る体制を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 内部統制システム全般

当社の内部監査システム全般の整備・運用状況を当社の内部監査担当がモニタリングし、必要に応じて改善を進めております。

② コンプライアンスに関する運用状況

- ・当社の使用人に対し、その階層に応じて必要なコンプライアンスについて、社内研修でも教育及び会議体での説明を行い、法令、定款及び社内諸規程を遵守するための取組みを継続的に行っております。
- ・外部弁護士及び内部監査担当を窓口とする内部通報制度を導入しており、通報者に対する不利益扱いを禁止し、コンプライアンス違反の予防と早期発見を図っております。

③ リスク管理体制に関する運用状況

- ・リスク管理委員会において、当社各部門から報告されたリスクの認識及び分析を実施し、全社的な情報共有に努めるほか、当該リスクの管理状況について報告を行っております。
- ・内部監査担当による監査を実施するとともに、取締役会において内部監査担当による内部監査報告を実施し、リスクの把握と対応の検討を行っております。

④ 子会社管理に関する運用状況

- ・ 関係会社管理規程で、子会社の権限を明確にし、リスク管理を行っております。
- ・ 子会社の業務執行状況は月 1 回、取締役会にて報告され、議論しております。

⑤ 監査等委員会に関する運用状況

- ・ 監査等委員は取締役会及び経営の重要な会議に出席して審議又は報告事項を把握し、監査を行っております。
- ・ 子会社に対し監査等委員会、会計監査人及び内部監査担当が協力して監査を実施し、子会社はこれに協力する体制を整備しております。

会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、株主への利益還元を経営の重要課題と位置付けており、DOE（純資産配当率）５％以上を維持してまいります。

また、効率的な資金運用及び流通株式比率の向上を目的として、これまで自己株式の取得も機動的に実施しております。

連結貸借対照表

(2026年 5 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	7,287	流 動 負 債	3,628
現 金 及 び 預 金	4,701	買 掛 金	1,611
売 掛 金	2,082	短 期 借 入 金	1,300
前 渡 金	428	未 払 法 人 税 等	365
そ の 他	96	賞 与 引 当 金	96
貸 倒 引 当 金	△21	そ の 他	255
固 定 資 産	1,214	固 定 負 債	1,088
有 形 固 定 資 産	72	長 期 借 入 金	1,000
建 物	41	繰 延 税 金 負 債	88
そ の 他	31	負 債 合 計	4,717
無 形 固 定 資 産	642	(純 資 産 の 部)	
の れ ん	245	株 主 資 本	3,686
顧 客 関 連 資 産	392	資 本 金	41
そ の 他	4	利 益 剰 余 金	3,645
投 資 そ の 他 の 資 産	499	その他の包括利益累計額	△3
投 資 有 価 証 券	20	為 替 換 算 調 整 勘 定	△3
繰 延 税 金 資 産	333	新 株 予 約 権	101
そ の 他	146	非 支 配 株 主 持 分	0
資 産 合 計	8,502	純 資 産 合 計	3,784
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	8,502

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(2025年6月1日から
2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
売上	高				4,912
売上	上	原	価		1,418
売上	上	総	利		3,493
販売費	及	び	一		1,511
営業	業	外	利		1,981
営業	業	外	収		
受取	取	配	利	7	
受取	取	配	当	0	
その他	の	の	他	1	8
営業	外	費	用		
支払	払	手	利	29	
支払	払	手	数	4	
その他	の	の	他	0	34
経常	常	利	益		1,956
特別	別	利	益		
新株	予	約	権	28	28
特別	損	失			
固定	資	産	除	1	1
税金	等	調	整		1,984
法人	税	、	住	643	
法人	税	等	調	△104	539
当期	純	利	益		1,445
非支配	株	主	に		△0
親会社	株	主	に		1,445

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から)
(2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					その他の包括利益累計額		新株予約権	非 支 配 株主持分	純資産合計
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	為 替 換 算 調 整 勘 定	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 合 計			
当 期 首 残 高	61	574	2,581	－	3,217	△3	△3	108	0	3,321
当 期 変 動 額										
新 株 の 発 行	31	31			62					62
剰 余 金 の 配 当			△247		△247					△247
自己株式の取得				△800	△800					△800
自己株式の消却		△800		800	－					－
株式交換による増加		9			9					9
資本金から剰余金への振替	△51	51			－					－
利益剰余金から資本剰余金への振替		133	△133		－					－
親会社株主に帰属する当期純利益			1,445		1,445					1,445
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						0	0	△6	△0	△6
当期変動額合計	△20	△574	1,064	－	469	0	0	△6	△0	463
当 期 末 残 高	41	－	3,645	－	3,686	△3	△3	101	0	3,784

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

子会社はすべて連結しております。

- ・連結子会社の数 7 社
- ・連結子会社の名称
アナグラム株式会社
株式会社フィードフォース
株式会社ソーシャルPLUS
株式会社リワイア
シッピーノ株式会社
株式会社ECPower
FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITED

- ・連結範囲の変更
当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社フラクタは、連結子会社である株式会社フィードフォースを存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。また、当連結会計年度において、新たに株式会社ECPowerの株式を取得したことにより、連結の範囲に含まれております。

(2) 持分法の適用に関する事項

- ・持分法適用会社の数 1 社
- ・持分法適用関連会社の名称 テープス株式会社
- ・持分法範囲の変更 該当事項はありません。

(3) 連結子会社等の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、FEEDFORCE VIETNAM COMPANY LIMITEDの事業年度の末日は3月31日であり、連結計算書類の作成に当たっては、事業年度の末日現在の計算書類を使用しております。

連結子会社のうち、シッピーノ株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

連結子会社のうち、株式会社ECPowerの事業年度の末日は6月30日であり、連結計算書類の作成に当たっては、5月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類（当連結会計年度においては貸借対照表のみ）を使用しています。

持分法適用会社のうち、テープス株式会社の事業年度の末日は9月30日であり、持分法の適用に当たっては、3月31日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しています。

なお、連結決算日との間に発生した重要な取引につきましては、連結上必要な調整を行っております。
それ以外の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法によっております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8年～18年

工具器具備品 3年～15年

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

顧客関連資産 10年

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、賞与支給見込額のうち当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

④ 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

プロフェッショナルサービス事業

プロフェッショナルサービス事業は、顧客に対し、デジタルマーケティングサービスとして、広告マーケティング支援、インターネット広告運用代行、データフィード構築運用を提供しております。プロフェッシ

ョナルサービス事業において、顧客からの発注に基づくデジタルマーケティングサービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。なお、広告マーケティング支援及びインターネット広告運用代行サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

SaaS事業

SaaS事業は、顧客に対し、サブスクリプション型ツール提供サービスとして、ソーシャルログイン・メッセージ配信ツール、データフィード管理ツール及びGoogleへの商品掲載・広告運用自動化ツールを提供しています。SaaS事業において、提供サービス導入までに係る初期費用はサービス提供開始時点で、その後の利用料は提供期間にわたって、収益を認識しております。なお、Googleへの商品掲載・広告運用自動化ツールの提供サービスについては、顧客との契約から見込まれる代理店手数料の金額を収益として認識しております。

DX事業

DX事業は、顧客に対し、EC事業支援サービスとして、ブランド戦略設計・EC構築支援サービス、Shopifyアプリ提供によるEC事業者の支援サービスを提供しています。DX事業において、顧客からの発注に基づくブランド戦略設計・EC構築支援サービスを提供した時点で履行義務が充足されることから、当該履行義務を充足した時点で収益を認識しております。また、コンサルティングサービス及びShopifyアプリ提供等によるEC事業者等への支援サービスについては、コンサルティングサービスの提供期間及びアプリサービス等の利用期間にわたり履行義務が充足されるものであることから、当該履行義務が充足される利用期間にわたり収益を計上しております。

⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債並びに収益及び費用は決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は、純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、その効果が発現すると見積もられる期間（10年）で均等償却することとしております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(のれん及び顧客関連資産に係る評価)

(1) 連結計算書類に計上した金額

のれん	245百万円
(内、アナグラム㈱取得に関連するのれん金額)	168百万円
顧客関連資産	392百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社グループでは連結計算書類の作成にあたり、固定資産の減損に係る見積りが経営の実態を適切に反映したものになるようグルーピングを行い、減損の兆候を判定しております。固定資産のグルーピングは、報告セグメント区分を反映した会社単位を基礎としております。

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の株式を取得し、連結子会社としております。ここで、取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であったことから、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループについて減損の兆候を識別しております。当連結会計年度において、のれん及び顧客関連資産を含むアナグラム社資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較した結果、当該割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を上回るために、減損損失の認識は不要と判断しております。

この割引前将来キャッシュ・フローの金額は、アナグラム社事業計画を基に、将来の減価償却費及びのれん償却額の発生見込み額等を勘案して見積もっています。事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した売上高の成長率等の仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

これらの見積りにおいて用いた仮定について、アナグラム社の売上高が想定より伸び悩むこと等により見直しが必要になった場合、翌連結会計年度において、減損損失を認識する可能性があります。

また、その他の連結子会社を取得した際に生じたのれんについても、翌連結会計年度において、事業計画策定時に想定していなかった事象等が生じた場合や、将来の不確実な経済状況等により、事業計画の達成が困難になった場合には、翌連結会計年度に減損損失を計上する可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	95百万円
----------------	-------

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数
普通株式 23,941,658株

(2) 当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2025年6月26日 取締役会	普通株式	125百万円	5円	2025年5月31日	2025年8月8日
2025年12月25日 取締役会	普通株式	122百万円	5円	2025年11月30日	2026年1月30日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2026年6月25日 取締役会	普通株式	239百万円	利益剰余金	10円	2026年5月31日	2026年8月7日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
普通株式 370,400株

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。資金運用については、短期的かつ安全性の高い金融資産を中心として運用する方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、非上場の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、その全てが1年以内の支払期日であります。

短期借入金、長期借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、金融機関からの借入により調達しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

イ. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、担当部署が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

ロ. 資金調達に係る流動性リスクの管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持すること等により、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2026年5月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「短期借入金」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
長期借入金	1,000	1,000	－
負債計	1,000	1,000	－

(注) 市場価格のない株式等は、上表には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

区分	当連結会計年度 (百万円)
非上場株式	20

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しています。

レベル1の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価： 観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価： 観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度 (2026年5月31日)

区分	時価 (百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	－	1,000	－	1,000
負債計	－	1,000	－	1,000

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

長期借入金

変動金利のため短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

7. 収益認識に関する注記

(1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			合計
	プロフェッショナルサービス事業	SaaS事業	DX事業	
プロフェッショナルサービス				
Anagrams	2,955	—	—	2,955
DF PLUS	44	—	—	44
SaaS				
EC Booster	—	10	—	10
dfplus.io	—	426	—	426
ソーシャルPLUS	—	928	—	928
DX関連サービス				
Rewire	—	—	428	428
Shippinno	—	—	100	100
その他	—	—	17	17
顧客との契約から生じる収益	2,999	1,365	546	4,912
その他の収益	—	—	—	—
外部顧客への売上高	2,999	1,365	546	4,912

(注) 当連結会計年度より、株式会社フィードフォースのShopify事業「Omni Hub」を株式会社リワイアへ吸収分割により承継したため、「Omni Hub」を「Rewire」に含めて開示しております。

(2) 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 (4)会計方針に関する事項 ④重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	1,734
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	2,082
契約負債（期首残高）	39
契約負債（期末残高）	11

(注) 契約負債は主に顧客から受け取った前受対価に関連するものであります。なお、当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、37百万円です。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社においては、当初に予想される契約期間が1年以内であるため、実務上の便法を適用し記載を省略しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 153円85銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 59円58銭 |

9. 追加情報

(財務制限条項)

当社と株式会社みずほ銀行は、特別当座貸越約定書に関する借入方法及び取引条件につき「覚書」を締結しており、当連結会計年度末において、短期借入金1,000百万円につき、下記の財務制限条項が付されております。

1. 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2024年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。
2. 連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
3. 各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。

当社と株式会社横浜銀行は、「金銭消費貸借契約」を締結しており、当連結会計年度末において、長期借入金1,000百万円には、下記の財務制限条項が付されております。

1. 連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期末日の金額又は2023年5月末の金額のいずれか大きい方の80%以上に維持すること。

2. 連結損益計算書上の経常損益につき2期（但し、中間期は含まない。）連続して損失を計上しないこと。
3. 各決算期における連結のネットEBITDA倍率を5.0倍以内に維持すること。

※ネットEBITDA倍率＝（有利子負債－現預金－運転資金－前渡金＋未払金）／（営業利益＋減価償却費）

10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸 借 対 照 表

(2026年 5 月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	1,092	流 動 負 債	1,320
現金及び預金	1,083	短期借入金	1,300
前払費用	8	未払金	1
その他	1	未払費用	7
固 定 資 産	6,447	未払法人税等	0
有形固定資産	27	預り金	0
建物	21	その他	11
工具器具備品	6	固 定 負 債	1,000
投資その他の資産	6,419	長期借入金	1,000
投資有価証券	20	負 債 合 計	2,320
関係会社株式	6,274	(純 資 産 の 部)	
出 資 金	0	株 主 資 本	5,117
敷 金	69	資 本 金	41
繰延税金資産	55	資 本 剰 余 金	4,030
資 産 合 計	7,539	資本準備金	672
		その他資本剰余金	3,358
		利 益 剰 余 金	1,046
		その他利益剰余金	1,046
		繰越利益剰余金	1,046
		新 株 予 約 権	101
		純 資 産 合 計	5,219
		負 債 ・ 純 資 産 合 計	7,539

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(2025年 6 月 1 日から)
(2026年 5 月31日まで)

(単位：百万円)

科 目				金 額	
営 業 収 益					1,192
営 業 費 用					280
営 業 利 益					911
営 業 外 収 益					
受 取 利 息			2		
そ の 他			0		2
営 業 外 費 用					
支 払 利 息			29		
支 払 手 数 料			4		
そ の 他			0		33
経 常 利 益					880
特 別 利 益					
新 株 予 約 権 戻 入 益			28		28
税 引 前 当 期 純 利 益					909
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税			0		
法 人 税 等 調 整 額			8		8
当 期 純 利 益					900

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(2025年6月1日から)
(2026年5月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					新株 予約権	純資産 合計			
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金			自己株式	株主資本 合計	
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金					利益剰余金 合計
当 期 首 残 高	61	631	4,107	4,738	392	392	－	5,192	108	5,300
当 期 変 動 額										
新株の発行（新株 予約権の行使）	31	31		31				62		62
資 本 金 か ら 剰 余 金 へ の 振 替	△51		51	51				－		－
株 式 交 換 に よ る 増 加		9		9				9		9
剰 余 金 の 配 当					△247	△247		△247		△247
自己株式の取得							△800	△800		△800
自己株式の消却			△800	△800			800	－		－
当 期 純 利 益					900	900		900		900
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									△6	△6
当 期 変 動 額 合 計	△20	40	△748	△708	653	653	－	△74	△6	△81
当 期 末 残 高	41	672	3,358	4,030	1,046	1,046	－	5,117	101	5,219

(注) 金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法によっております。

その他有価証券

・ 市場価格のない株式等 移動平均法による原価法によっております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物付属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10年
工具器具備品	3年～15年

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

純粋持株会社である当社の収益は、主に子会社からの経営指導料収入及び受取配当金収入となります。経営指導料収入においては、子会社との契約内容に応じた役務を提供することが履行義務であり、履行義務の充足に従い一定期間にわたって収益として認識しております。受取配当金収入については、配当金の効力発生日をもって収益認識しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

2. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

3. 会計上の見積りに関する注記

(関係会社株式に含まれるアナグラム㈱株式等の評価)

(1) 計算書類に計上した金額

関係会社株式	6,274百万円
(内、アナグラム㈱株式の評価額)	5,757百万円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

当社は、2020年1月24日付で、インターネット広告運用代行事業やマーケティング支援等のプロフェッショナルサービス事業を営むアナグラム株式会社（以下、「アナグラム社」）の株式を取得しております。また、2020年9月1日付で、当社との株式交換により、アナグラム社の株式を追加取得しています。

当社は、当該株式についてアナグラム社の超過収益力等を反映して、計算書類から得られる1株当たり純資産に比べて高い価額で取得しているため、その超過収益力等が見込めなくなったときには、これを反映した実質価額が取得価額の50%程度を下回っている限り減損処理を行うこととしております。超過収益力等の減少については、アナグラム社の直近の損益が取得時の事業計画を下回っている場合や、最新の事業計画、直近の計算書類並びにその他当社が入手し得る情報により判断しております。なお、当社は当事業年度において、当該株式について実質価額の著しい低下はないと判断し、関係会社株式評価損は認識しておりません。

なお、アナグラム社事業計画は取締役会で承認されたものに基づいており、これには、当社グループの過去の経験と利用可能な情報に基づいて設定した仮定に基づく将来の見積りが含まれます。

翌事業年度においてアナグラム社株式を含む関係会社株式の実質価額に著しい低下が識別された場合には、当該帳簿価額を実質価額まで減額し、関係会社株式評価損として特別損失に計上する可能性があります。

4. 貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額	14百万円
----------------	-------

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高	
営業取引による取引高	
営業収益	1,192百万円
営業取引以外の取引高	－百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び数
該当事項はありません。

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
ソフトウェア	0百万円
関係会社株式評価損	672百万円
投資有価証券売却損	32百万円
繰越欠損金	23百万円
敷金	6百万円
繰延税金資産小計	734百万円
評価性引当額	△679百万円
繰延税金資産合計	55百万円
繰延税金資産の純額	55百万円

8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

9. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者との 関係	取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	アナグラム 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	142	—	—
				配当金の受取 (注) 2	600	—	—
子会社	株式会社 ソーシャル P L U S	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料・シス テム利用料の受取 (注) 1	55	—	—
				配当金の受取 (注) 2	200	—	—
子会社	株式会社フィー ドフォース	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料・シス テム利用料の受取 (注) 1	62	—	—
				配当金の受取 (注) 2	100	—	—
子会社	株式会社 リワイア	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	26	—	—
子会社	シップーノ 株式会社	所有 直接100%	役員の兼任	経営指導料の受取 (注) 1	4	—	—
子会社	株式会社 E C P o w e r	所有 直接100%	—	株式交換 (注) 3	9	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) 1. 経営指導料及びシステム利用料につきましては、原価並びに市況を勘案し合理的に算定し、当事者間契約締結により決定しております。
2. 配当金につきましては、子会社の剰余金から必要投資額等を控除した金額をベースに協議の上、決定しております。
3. 当社を株式交換完全親会社とし、株式会社ECPowerを株式交換完全子会社とする取引であり、株式交換比率はDCF法及び市場株価法に基づき適切に評価をしております。

役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業内容又は職業	議決権の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者	塚 田 耕 司	－	－	当社代表取締役	（被所有）直接 56.39%（注） 1	－	自己株式の取得（注） 2	370	－	－
役員及びその近親者	阿 部 圭 司	－	－	当社取締役（注） 3	（被所有）直接 1.55%	－	自己株式の取得（注） 2	429	－	－
役員及びその近親者	増 田 大 夢	－	－	当社子会社代表取締役	（被所有）直接 0.08%	－	株 式 会 社 ECPower 株 式 の 取 得 （注） 4	47	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注） 1. 資産管理会社による被所有割合を含みます。

2. 自己株式の取得は、東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により取得しており、取引価格は取引前日の終値（最終特別気配を含む）によるものであります。

3. 2025年8月付で退任しております。

4. 株式会社ECPowerの完全子会社化を目的とする株式取得及び株式交換のうち、経営株主からの譲渡相当額であり、価格算定に当たってはDCF法により適切に評価しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

（1）	1株当たり純資産額	213円77銭
（2）	1株当たり当期純利益	37円13銭

11. 追加情報

連結注記表に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

12. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。